

うき消防の動き

9

2008(平成20)年

No.241

(署内報)

編集・発行 宇城広域消防本部総務課
〒869-0419 熊本県宇土市新松原町159-1
TEL 0964(22)0554 FAX 0964(22)0270
Mail honbu@ukisyobo.or.jp
URL http://ukisyobo.or.jp



第27回 熊本県消防操法大会

宇土市消防団

8月24日(日)阿蘇市農村公園あぴか

本年度から宇城地域MCC(メディカルコントロール)協議会長に就任いたしました。メディカルコントロールとは、救急隊員が、救急現場から医療機関へ搬送するまでの間において行う応急処置の質を医学的な観点から保障することとで、「24時間体制での医師からの指示、指導・助言体制」、「救急活動事後検証体制」、「救急隊員の教育・研修体制」の3つを柱として救急業務の高度化・病院前救護体制の確立を推進するものです。昭和38年の法制化から既に40年が経過した救急業務ですが、平成3年に導入された救急救命士制度は、傷病者の救命率および社会復帰率の向上に寄与してきました。国において、救急救命士制度発足から10年経過後検証され、傷病者搬送途上における救命効果の一層の

向上を図るため、施策の検討が重ねられ、メディカルコントロール体制の整備・充実の下、救急救命士の処置範囲を拡大するとの方針が示されました。その結果、平成15年4月から包括的指示による除細動、平成16年7月から気管挿管、平成18年4月から薬剤投与等、救急救命士の処置範囲の拡大が認められるようになりました。宇城地区では平成15年に、「宇城地域メディカルコントロール協議会」が発足し、宇城保健所、宇土郡市及び下益城郡医師会、管内救急告示医療機関と消防が連携し、活動を続けています。今後の活動として、一般市民への応急手当普及啓発、大規模災害に対応したトリアージ訓練等より一層の充実を図りたいと思っておりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

宇城MCCの充実に向けて



宇城地域メディカルコントロール協議会
会長 石垣 孫照
(宇土市 石垣医院 院長)

防入

第37回全国救助技術大会

8月29日(金)、厳しい地区大会を勝ち抜いた救助技術の精鋭82人が、日頃の訓練の成果を發揮すべく、北九州市役所前の勝山公園に集結し、第37回全国消防救助技術大会が開催された。当本部からは、5月に開催された県大会はしご登はんの部で1位に輝いた南消防署消防1課救助係の福嶋祐貴副士長と、県大会を勝ち抜き、九州大会を1位で通過した引揚救助の田中班(田中孝二副士長、満潮直範士長、木村正文副士長、吉田淳消防士、堀貴喜副士長)が出場した。当日は、時折小雨がぱらつき、足元が滑りやすい状況で、慎重な行動が要求されたが、福嶋副士長、田中班ともに見事



田中班の引揚救助

| 各種目の記録 (◎は入賞) | |
|---------------|---------|
| ■はしご登はん | |
| 福嶋祐貴 | ◎ 16秒60 |
| ■引揚救助 | |
| 田中班 | ◎ 89秒90 |



福嶋副士長のはしご登はん

熊本県消防操法大会

熊本県内24支部の予選を勝ち抜いた精鋭消防団員が、8月24日(日)阿蘇市農村公園「あぴか」に集い、日頃の訓練の成果を披露した。管内からは、宇土市支部から小型ポンプ操法の部に第3分団(宮庄・椿原)、宇城市支部からは小型操法の部に第10分団(松橋)、ポンプ車操法の部に第2分団第(機動班)、下益城郡支部から小型操法の部に城南町消防団第4分団(六田)、ポンプ車操法の部に美里町消防団第1分団(畝野)が参加した。競技の結果、小型ポンプ操法の部は氷川町、ポンプ車操法の部は芦北町がそれぞれ優勝し、小型ポンプの部で優勝した氷川町は10月12日に東京で開催される全国大会に出場する。



風の子会救助訓練指導

北消防署消防1課救助係長 宮本忠和

8月1日、美里町弘川『元気の森 かじか』にて小川町の小学生を中心とした『風の子会』の夏季キャンプ指導を行いました。裏山(高さ20m)の大木に支点を作成し、グラウンドに停車させた救助工作車のフロントフックに下部支点を作成、車両側方の電柱に第2支点を作成し6分の1システムにて斜めブリッジ線を展長し上部から確保・誘導をとりながらエバックハーネスにて小学生30名を降下させました。高低差20m・展長距離30mということもあり、さながら遊園地のアトラクションのようでしたが、先月山岳救助資器材一式を配備した美里分署も、斜面からの張り込み救助訓練を実施することができ、実践に即した訓練が出来たと思います。



産業医職場巡視

産業医による連合各施設の職場巡視が、8月7、12、14日の3日間実施された。これは、宇城広域連合衛生委員会の年度事業のひとつとして産業医である宇土市の七川医院長の七川幸四郎先生に依頼し、毎年この時期に実施している。宇城広域連合は、火葬場(2)、清掃センター(2)、浄化センター(1)があり消防も含めて14施設が管内に点在している。巡視には衛生管理者等も同行し、職員から直接意見や要望を聞き取るなど、職場の労働安全衛生環境の充実に努めている。



小川分署浴室を見分中の七川先生



赤星伸弘さん 下山慶太さん
(下山栄さん・史華さんは欠席)
住所はいずれも宇土市栄町

7月5日(土)、20時50分頃宇土市栄町で発生した建物火災において、消防・通報を迅速に行い、火災による被害を最小限に止めた功績に対する表彰式が8月22日(金)午前10時から消防長室で行われた。表彰された方は次のとおり。

消防協力者表彰

熊本県総合防災訓練

平成20年度の熊本県総合防災訓練が8月31日(日)、上益城郡内の3会場(熊本県消防学校、御船カルチャーセンター、イオンモール熊本クレア)で開催された。そのうち、「国民保護実動訓練」は、平成18年度から熊本県国民保護計画に基づいて実施されており今回が3回目。会場となった嘉島町のイオンモール熊本クレア



警察と自衛隊による除染活動

の部隊ごとの活動と相互の連携の円滑化

アでは、店舗オープン前の時間帯を利用して従業員も参加した大規模な化学テロ対処訓練が行われた。今回の訓練は、某年某月、九州各県において国籍不明の武装グループによる同時テロ(化学剤散布)が発生し、本県では上益城郡内の大型店舗が被災、多数の傷者が発生しているとの想定。訓練項目は、武装グループに伴い、被災現場における救助及び応急医療活動等の対処行動で、初動対応、化学対処(第1段階)、化学対処(第2段階)、化学対処(第3段階)、化学対処(最終段階)の4項目について、それぞれ

が主な目的。初動対応として、店舗内で発生した化学剤散布テロにより被災した従業員等の避難誘導、通報連絡ののち、消防、警察の管轄署現場、警察による立入禁止区域等の設定、消防による被災状況の確認。化学対処(第1段階)として、消防、警察の化学対処部隊現場臨場、警察によるホットゾーンの設定、消防、警察による被災者の救助、除染、警察による原因物質特定の簡易検知及び検体回収搬送、すべての関係機関による現地調整所設置。化学対処(第2段階)として、自衛隊、日赤の化学対処部隊、救護部隊現場臨場、消防、警察、自衛隊による被災者の救助除染、自衛隊、日赤による救護トリアージ。化学対処(第3段階)として、消防、自衛隊、県による被災者の搬送(上益城消防救急車、防災ヘリ、自衛隊ヘリ)、自衛隊衛生隊による現場及び地域除染という一連の流れを行った。

消防団球技大会

8月17日(日)、富合町雁回館において宇城管内消防団幹部親善球技大会が開催された。種目は、男子がソフトボール、女子がミニバレーの予定だったが前日からの雨でグラウンドが使用できず、男子もミニバレーとなった。中島幸義大会会長挨拶、村崎秀地元町長歓迎の挨拶、来賓祝辞等の後、昨年度男子優勝の富合町、女子優勝の美里町から優勝旗の返還、富合町消防団清崎副団長の元氣良い選手宣誓が行われ、早速熱い競技の火ぶたが切られた。各チームとも、時折折プレーなども織り交ぜながら、日頃のチームワークをいかんなく発揮した実りある大会となり、男子の部優勝は美里町、女子の部の優勝は宇城市で幕を閉じた。



美里町と城南町の熱戦の様子

初任科便り

消防士 福永智美

4月に消防学校に入校し、早いもので学校生活も残り1ヶ月になりました。83人いる学生も家族のように仲良くなり、今は実技の効果測定や卒業査閲に向けての仕上げの段階に入っています。5ヶ月を終えて、私が印象深く思い出に残っていることが2つあります。その1つ目は7月15日(3日間)の視察研修です。この研修では、東京消防庁の消防学校見学や富士登山走破訓練を行いました。東京消防庁の消防学校は、規模がとてつもなく大きく設備も最新の物が整っており圧倒されました。しかし、私達と同じ目標を持ち、訓練している姿を見て「私達も負けてはいられない!」と、とても良い刺激を受けることができました。富士登山では、私は低酸素症(高山病)にかかり、今までの訓練とは比にならない程苦しい自分自身の戦いでした。頭が割れるほど痛くなり、何度も「もう登れないのではな



いか」と諦めそうになりましたが、同じ班の仲間が支えてくれ頂上まで登ることができ、仲間の大切さ、有難さを学びました。2つ目は、8月11日(8月15日)にかけて自身の消防本部に勤務した実務研修です。隔日勤務という24時間の勤務体制を初めて経験し、1勤務日の消防業務の流れを把握することができました。また、災害現場にも同乗させていただき、先輩方の現場活動の迅速さはとても勉強になりました。消防学校での研修も、残すところ1ヶ月程で、その後は実務の現場に勤務することになります。残りの学校生活では基礎的な事をもう一度復習して、悔いの残らないよう取り組みたいと思います。

評価者研修開催

8月26日(火)、社団法人日本経営協会専任講師で社会保険労務士でもある中島一平氏を講師として招き、平成20年度の評価者研修が実施された。評価者研修は平成18年度から実施しており今回が3回目、本年度は課長補佐、副分署長以上を対象に実施した。午前中は、人事評価制度の目的や求められる人事評価制度の特徴、人事評価制度の全体像などを中心とした人事評価制度の基礎知識のレクチャーがあり、午後からは当本部の評価シートを使用した事例研究を行い、それぞれが評定要素の具体的な評価の研修を行った。



珍客訪問♪



消防署には、スズメが時折迷い込んできますが、今回は珍客「カワセミ」でした。中国で最近特に人気が高い「玉(ぎょく)」と呼ばれる翡翠も、カワセミの羽の色に例えて名づけられたということです。

災害統計

| | 火災 | 救急 | 救助 |
|--------------|----|-------|-----|
| H20. 8.31 現在 | 35 | 4,077 | 76 |
| 昨年 同期 | 28 | 4,237 | 50 |
| 増減数 | +7 | -160 | +26 |

9月の予定

| 日 | 曜 | 行事 | 場所 | 時間 |
|----|---|-----------------|--------------|-------------|
| 1 | 月 | 予防勉強会 | 消防本部会議室 | 09:30～ |
| 1 | 月 | 県消防学校警防科 | 県消防学校 | 12日まで |
| 2 | 火 | 第50期生機関員研修 | 熊本南自動車学校 | 13:00～ |
| 3 | 水 | 消防職員委員会 | 消防本部会議室 | 09:30～12:00 |
| 3 | 水 | 熊本県防災・国民保護セミナー | 県庁 | 13:30～ |
| 4 | 木 | 県消防長会警防通信担当課長会議 | 菊池市 | 5日まで |
| 7 | 日 | 救急フェア'09 in UTO | 宇土シティ | 11:00～14:30 |
| 11 | 木 | 県消防長会救急担当課長会議 | 宇城市三角町 | 12日まで |
| 16 | 火 | 宇城広域連合運営会議 | 広域連合事務局 | 10:00～ |
| 17 | 水 | 救急学習会 | 南消防署 | 09:30～ |
| 19 | 金 | 所属長会議 | 消防本部 | 09:00～ |
| 17 | 水 | 救助訓練 | 南消防署 | 09:30～ |
| 24 | 水 | 人権・同和研修 | 豊野コミュニティセンター | 19:00～ |
| 26 | 金 | 県消防学校初任科第51期卒業式 | 県消防学校 | 09:00～ |
| 26 | 金 | 宇城広域連合会議 | 宇城広域連合 | 10:00～ |

10月の予定

| 日 | 曜 | 行事 | 場所 | 時間 |
|----|---|----------------|-------------|----------|
| 1 | 水 | 辞令交付式 | 消防本部会議室 | 08:30～ |
| 2 | 木 | 秋季火災予防運動打合会議 | 消防本部会議室 | 13:30～ |
| 6 | 月 | 潜水技術研修 | 横須賀市 | 17日まで |
| 9 | 木 | 潜水士試験 | 久留米市 | |
| 11 | 土 | 九州地区消防職員親善剣道大会 | 福岡市 | |
| 12 | 日 | 全国消防操法大会 | 東京ビッグサイト | |
| 15 | 水 | 県消防学校救助科第29期 | 県消防学校 | 11月14日まで |
| 23 | 木 | 県消防長会秋季総会 | 上益城 | |
| 28 | 火 | 熊本県救急教育セミナー | 宇城市(ウイング松橋) | |

お誕生 おめでとうございます



城南分署
木村昌寛消防士
栄心(えしん)くん
8月7日生



豊野分署
銚柄禎一副士長
昊希(こうき)くん
8月10日生



網田分署
浦田公輔副士長
実華ちゃん
8月19日生

思い愛(あい)

モラルについて思う

健常者で障がい者用駐車場に駐車する人、自分の灰皿はきれいのまま車からのタバコの投げ捨てる人、はたまたゴミまでも道に投げ捨てるなどの光景が見受けられます。自分の家の中でタバコ、ゴミ等を投げ捨たりするのでしょうか? 自分さえ良ければ、その場が良ければ、ほかの人のたちのことは考えないルールや人権を無視した行為。権利(わがまま)ばかりがひとり歩きし、義務やモラルが薄れつつあると思います。モラルが低下することは「思い合い」の心が失われていくことにもつながり、障がい者に対する無理解、男女による役割分担意識、年齢による決めつけ等の意識解消の弊害になっているのではないのでしょうか。モラルについて私たち一人ひとりが再度見直すことで、人権問題についての考え方が変わってくると思います。

百時は消防

(ひやくしこうぼうしょうぼう)
全てのことには消防に繋がる

今更だが、消防職員の業務、身分等の根拠は地方公務員法に規定されており、本法にはいくつもの原則規定がある。そのひとつに「すべて国民は、この法律の適用に於いて、平等に取り扱われなければならない」という「平等取り扱いの原則」がある。この場合の「すべて国民」とは、職員または職員になろうとする者、職員であった者を指しており、憲法第14条第1項に規定された「法の下の平等」である。消防職員(地方公務員)は、採用から退職、退職後までその職務、身分において公平に取り扱われなければならないという公務員としての義務と権利の原則であるが、そのひとつに「勤務成績の評価」がある。これは、職員の勤務実績が正しく評価され、その結果に基づき身分取り扱いにより志気を高める目的で実施するもので、任命権者はその評定結果に応じた措置を講じなければならない義務がある。しかしながら、「人が人を評定する」ためには、評価基準、評価の視点は客観的なものでなければならず、ヒューマンエラー等に陥らないためにも、評価者自身が、日々研鑽する義務も生じてくる。評価者研修が3年目を迎えた。24時間勤務という、とかく慣れ合いになりがちの中で、客観的評価は難しいことではあるが、研修で習得した評価手法の実践と研鑽が、職員への本当の優しさ、地域への人財という利益還元は今後つながっていくことを希望する。